

SNSの副業サイト利用にご注意ください

簡単に副業で収入が得られると動画などで紹介し、SNSのメッセージから副業サイトに誘導して登録料や情報提供料の名目でお金をだまし取る事案が多発しています。

副業サイトの利用で、高額な費用を要求される場合は注意が必要です。もし被害に遭われた場合は、市消費生活センターにご相談ください。

- ▶相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)
- ▶相談場所 地域活動推進課相談室
- ▶問い合わせ 同センター(内線495)



各種相談 (2月15日～3月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急ぎ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月22日(火) ※予約は2月1日(火)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		3月10日(休) ※予約は2月15日(火)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月21日(月)、3月14日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月9日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月15日(火)、3月1日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

納期のお知らせ(2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
国民健康保険税・・・8期
後期高齢者医療保険料・・・8期
介護保険料・・・8期

納期限 2月28日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時税務課で実施しています。

▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)
2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
 - ②国民健康保険税
 - ③後期高齢者医療保険料
 - ④介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市県民税担当(内線231)
②保険年金課国保担当(内線271)
③保険年金課医療担当(内線227)
④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の土台になっている運輸、通信などもすべてエネルギーを利用していますが、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加につながります。特に、冬の期間は暖房などによるエネルギーの消費量が増えることから、国では毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛けています。

このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を少しだけ見直して、みんなで「行田エコタウン」をつくっていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- ・重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利用時間を減らしたりしましょう。
- ・使わない家電製品は、コンセントからプラグを抜くか主電源を切りましょう。
- ・部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- ・風呂は冷めないうちに、家族で続けて入りましょう。
- ・シャワーは流しっぱなしにせずに、こまめに止めましょう。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530



さしあげます

▷洋服タンス ▷タンス ▷子ども用ダイニングチェア ▷椅子
▷カーナビ ▷炊飯器 ▷ソファ ▷テニスラケット ▷
ハムスターゲージ ▷臼 ▷杵 ▷ゴルフセット

ゆずってください

▷ミシン ▷子ども乗せ自転車 ▷オープンレンジ ▷家庭用
耕運機 ▷カセットコンロ ▷テント ▷女の子用自転車 ▷
液晶テレビ ▷電気ストーブ ▷紙パック式掃除機 ▷電子レ
ンジ ▷通学用自転車 ▷刈り込みばさみ ▷高枝切りばさみ
▷キャリーバッグ ▷着付用練習ボディ

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月28日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって 生きがい・仲間を見つけませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方や健康維持のために体を動かしたい方などをお待ちしています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催しています。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

同センターでは、いろいろな仕事を請け負っています。網戸の張り替え、ポスティング、屋内外の掃除、草刈作業などの他、工場の軽作業、各種施設管理など事業所への派遣事業も行っています。



ぜひ気軽にお立ち寄りください

●ハンドメイドショップ「むつみ」

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品を販売しています。

▶販売時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

●シルバー農園

会員が育てた新鮮な野菜を全品100円で販売しています。

▶販売時間 毎週金曜日午前7時30分～午後4時

▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。